



2021年1月18日

各 位

会 社 名 わらべや日洋ホールディングス株式会社
代表者名 代 表 取 締 役 社 長 大友 啓行
(コード番号 2918 東証第一部)
問合せ先 取 締 役 常 務 執 行 役 員 浅野 直
(TEL. 03-5363-7010)

社内調査委員会設置に関するお知らせ

当社の連結子会社である株式会社ソシアリンク(以下、ソシアリンク)は、2020年12月28日に、出入国管理及び難民認定法(以下、入管法)違反容疑により、千葉地方検察庁から起訴処分を受けました。

当社グループといたしましては、2020年11月18日の千葉県警察本部による同社本社への家宅搜索以降、事態を厳粛に受け止め、捜査に協力してまいりましたが、検察庁からの起訴を受け、より客観的かつ専門的な事実関係の調査が必要であるとの判断に至り、本日、社内調査委員会を設置することを決定いたしましたのでお知らせいたします。

このような事態は極めて遺憾であり、関係者の皆様には、多大なご心配とご迷惑をおかけする事態となりましたことについて、深くお詫び申し上げます。

記

1. 本件不祥事の経緯

2020年11月18日 千葉県警察本部によるソシアリンク本社への家宅搜索
(同社千葉営業所の社員が行っていた外国人の雇用の経緯や内容に関する入管法違反容疑)

2020年12月18日 千葉地方検察庁へのソシアリンクの書類送検(入管法違反容疑)

2020年12月28日 千葉地方検察庁によるソシアリンクの起訴(入管法違反容疑)

上記に関連し、2020年12月8日に、千葉営業所に勤務していた社員4名が起訴(入管法違反容疑)

2. 社内調査委員会設置の目的

起訴内容である「入管法違反容疑」に関する事実関係について、より客観的かつ専門的視点から調査を実施すること、また本件が生じた原因の究明と再発防止策の提言を目的に、企業における調査委員会業務に精通し、当社と利害関係を有さない社外の専門家(弁護士)を委員長とする社内調査委員会を設置することといたしました。

3. 社内調査委員会の構成

委員長 齊藤 誠 (弁護士／弁護士法人齊藤法律事務所)
委員 谷村 正人 (当社社外取締役 監査等委員／弁護士)
委員 井村 幹男 (当社取締役 常勤監査等委員)

4. 社内調査委員会設置日

2021年1月18日

5. 今後の対応について

当社グループは、社内調査委員会による調査等が実効的に、かつ透明性および迅速性を確保して実施されるよう全面的に協力してまいります。また、調査結果については、調査報告書を受領次第速やかに開示いたします。

なお、ソーシャルリンクにつきましては、本日付、「当社子会社の事業撤退および一部事業譲渡に関するお知らせ」にて開示しておりますとおり、一部事業について、同業を営む外部企業に譲渡した上で、全事業から撤退することを決定しております。

以上